

令和6年宇治田原町総務建設常任委員会

令和6年12月10日

午前10時開議

議 事 日 程

- 日程第1 第3四半期の事業執行状況について
○総務課所管
○企画財政課所管
○税住民課所管
- 日程第2 付託議案審査
議案第69号 町道路線の認定について
- 日程第3 第3四半期の事業執行状況について
○建設環境課所管
○まちづくり推進課所管
○産業観光課所管
○上下水道課所管
- 日程第4 各課所管事項報告について
○まちづくり推進課所管
・JR奈良線の高速化・複線化第二期事業に関する全体事業費等の変更について
・令和6年度第1回宇治田原町空家等対策協議会の開催結果について
○上下水道課所管
・本町公共下水道の木津川流域下水道への編入について
- 日程第5 その他

1. 出席委員

委員長	2番	光島善正	委員
副委員長	6番	今西利行	委員
	1番	谷口茂弘	委員
	3番	堀口宏隆	委員
	10番	藤本英樹	委員
	12番	原田周一	委員

1. 欠 席 委 員 なし

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

副 町 長	山 下 康 之 君
総 務 政 策 監	奥 谷 明 君
総 務 理 事	村 山 和 弘 君
建 設 事 業 理 事	垣 内 清 文 君
都市整備担当理事	野 原 正 行 君
総務課課長補佐	飯 田 謙 吾 君
総務課課長補佐	西 谷 久 弥 君
総務課課長補佐	松 原 慎 也 君
企 画 財 政 課 長	中 地 智 之 君
企画財政課課長補佐	岡 本 博 和 君
税 住 民 課 長	奥 西 正 浩 君
税住民課課長補佐	茨 木 伸 悟 君
建 設 環 境 課 長	中 村 浩 二 君
建設環境課課長補佐	田 中 寿 生 君
まちづくり推進課長	植 村 和 仁 君
まちづくり推進課 課 長 補 佐	山 崎 浩 典 君
産 業 観 光 課 長	田 村 徹 君
産業観光課課長補佐	檜 木 忍 君
上 下 水 道 課 長	下 岡 浩 喜 君
上下水道課課長補佐	石 田 隆 義 君
会計管理者兼会計課長	谷 出 智 君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事 務 局 長	西 尾 岳 士 君
庶 務 係 長	重 富 康 宏 君

開 会 午前10時00分

○委員長（光島善正） 皆さん、おはようございます。

本日は、総務建設常任委員会を招集しましたところ、皆様方にご出席をいただき、誠にありがとうございます。

私より一言挨拶させていただきます。

本委員会は、今回から新しいメンバー構成となります。皆様の協力のもと、円滑に委員運営ができますよう努めてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、副委員長からも一言お願いいたします。

○副委員長（今西利行） 光島委員長を補佐し、円滑な運営ができますよう努めさせていただきますので、皆様のご協力よろしくお願いいたします。

○委員長（光島善正） それでは、着座にて進めさせていただきます。

さて、本委員会は、12月3日の開会日に上程され、付託されました議案第69号付託議案審査及び令和6年度第3四半期の事業執行状況並びに各課所管事項報告につきまして、お手元に配付いたしました日程表どおり審査を行うことといたします。

また、町当局よりの資料につきましても、お手元に配付いたしておりますのでご確認願います。

付託議案につきましては、委員各位の慎重な審査をお願いいたします。

本日の委員会において不適切な発言等がありました場合には、委員長において精査を行うことといたします。これにご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（光島善正） 異議なしと認めます。

ここで、理事者より発言を求められておりますので、これを許します。山下副町長お願いします。

○副町長（山下康之） それでは、皆さん、改めましておはようございます。

本日は、12月議会の開会中におきます総務建設常任委員会を開催いただきまして、誠にありがとうございます。開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

当委員会の光島委員長、また今西副委員長のもと、各委員の皆さんにはいろいろとお世話になりますけれども、どうぞよろしくお願いを申し上げたいと思います。

まずは、先ほども委員長からございましたけれども、メンバーが、委員会の構成が初めての委員会ということでございますので、初議会後初めての、そういったことでございますので、職員のほう、まず、紹介をお許しいただきまして、紹介したいと思います。

もう既に、本会議場におきましては、所属長以上の職員をもう既に紹介させていただいておりますので、今日は、課長補佐級の職員を出席させていただいておりますので、私のほうから、まず、紹介をさせていただきたいと思います。

まずは、総務課課長補佐の飯田謙吾でございます。

○総務課課長補佐（飯田謙吾） 総務課課長補佐の飯田です。よろしくお願いします。

○副町長（山下康之） 同じく、総務課課長補佐の西谷久弥でございます。

○総務課課長補佐（西谷久弥） 総務課課長補佐の西谷です。どうぞよろしくお願いいたします。

○副町長（山下康之） 続きまして、同じく、総務課課長補佐の松原慎也でございます。

○総務課課長補佐（松原慎也） 総務課課長補佐の松原でございます。よろしくお願いいたします。

○副町長（山下康之） 続きまして、企画財政課課長補佐の岡本博和でございます。

○企画財政課課長補佐（岡本博和） 企画財政課課長補佐の岡本です。どうぞよろしくお願いいたします。

○副町長（山下康之） 続きまして、税住民課課長補佐の茨木伸悟でございます。

○税住民課課長補佐（茨木伸悟） 税住民課課長補佐の茨木です。よろしくお願いします。

○副町長（山下康之） 以上でございます。どうぞ、お世話になりますけれどもよろしくお願い申し上げます。

12月もいよいよ令和6年もあと僅かとなってまいりましたけれども、ここに来まして、格別に冷え込みが増してまいりました。委員各位におかれては、まずは、ご健康にご留意をいただきまして、引き続きご活躍されますよう、お祈りを申し上げますところでございます。

そういった中で、寒さが厳しくなってきた中で、宇治田原町の状況を見ていますと、特に、これからインフルエンザ等々の感染が心配されるわけでございますけれども、今現在、保育所、小学校、中学校では、コロナの感染されている方はおられないということで聞いております。ただ、インフルエンザにおきましては、保育所、また、中学校においては聞いておりませんが、小学生、少し、インフルエンザの感染者が出てきたというふうに聞いておりまして、これから広まらないように、それぞれ健康管理をしていただきながら、学校教育等々についてもしっかりとしていきたいなというふうに思っております。

また、全国では、りんご病というような、変わったような菌も入ってきているという

ことでございますので、まずは、それぞれ、住民の皆さんも健康管理には十分注意いただきたいなというふうに思っております。

12月になりますと、宇治田原町の、特に冬の風物詩でございます古老柿づくりも非常に今、盛んに頑張っていただいております、出来栄のほうは非常によくいいのができているというふうに聞いておりますけれども、情報によりますと、明日の11日が古老柿の初出荷ということで聞いておりまして、市場に12日以降に出回るんじゃないかというふうに思っております。こういった天候がうまく続きますと、また、いい古老柿ができてくるというふうに聞いておりますので、本当に敬意を表したいというように思っているところでございます。

また、この間の12月8日の日には、人権のつどいを開催いただきまして、議員全員の方にご出席を賜りまして、人権の大切さということで、いろいろな角度からご指摘を賜り、本当にありがとうございました。

また、12月になりますと、次の日曜日には、また、お茶の里うじたわらマラソンが開催されるというふうに聞いておりますし、また、消防団のほうからは、12月の26日から12月の29日まで、年末警戒をしていくということにも聞いております。そして、特に今年は、年明けとともに、役場のほうも、年末年始に土日が絡んでまいりますので、9日間の休みということになりますけれども、次の1月の12日の日には消防団の出初式が住民グラウンドのほうで、また、お願いするということで、ご案内させていただきたいと思っております。

また、その日の午後からは、二十歳のつどいというのが開催されますので、議員各位にもご出席を賜り、そして、ご指導いただきたいというふうに思っております。そういった中で、今日の委員会の中では、所管の第4四半期の事業執行状況、それぞれ各課のほうから状況について説明をさせていただき、また、先ほど委員長からございましたけれども、付託議案の審査もございますので、これもどうぞご可決を賜りたいというふうに思っております。また、各課のほうから所管事項の報告もございますので、多岐にわたりますけれども、どうぞよろしくお願い申し上げたいと思います。

先ほど申し上げましたけれども、まだまだこれから厳しい日が続いてまいりますので、また、本当に、健康には十分気をつけていただきまして、引き続きご活躍いただきたいというように思っております。どうぞよろしくお願い申し上げまして、開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。以上でございます。

○委員長（光島善正）　ありがとうございました。

ただいまの出席委員数は6名でございます。定足数に達しておりますので、直ちに本日の総務建設常任委員会を開きます。

これより、議事に入ります。

◎第3四半期の事業執行状況について

○委員長（光島善正）　日程第1、各課所管に関わります令和6年度第3四半期の事業執行状況についてを議題といたします。

今回の改選によりまして、委員会構成が変更となったことから、改めて第3四半期の事業執行状況を報告いただくこととしております。ご了承いただきたいと思います。

まず、総務課所管について説明を求めます。村山総務理事。

○総務理事（村山和弘）　改めまして、おはようございます。

それでは、総務課所管の事業執行状況、令和6年度第3四半期につきまして、委員長のほうからもございましたが、11月の改選によりまして、委員会構成が変更となっておりますので、改めまして事業概要から説明のほうを申し上げたいというふうに存じます。

まず1件目、情報伝達システム事業費でございます。

予算額は3,389万1,000円で、現在、2系統のシステム、IP告知システムとインフォカナルとなっております。情報伝達システムにつきまして、IP告知システムのインフォカナルへの統合、一本化工事を行い、システムの機能強化を図るものでございます。

こちら、6月24日に西日本電信電話株式会社と契約を締結いたしまして、現在、機器公開、統合業務に取りかかっているところでございます。主に、物品手配を進めるとともに、設計、現地調査をしているところでございます。次期以降の予定につきましては、年度内に統合工事を完了し、令和7年4月の運用開始を予定いたしております。

次に、2件目、災害時避難所物資整備事業費でございます。

予算額は341万8,000円で、宇治田原中央公園や避難所に生活物資の備蓄や、防災資機材の整備充実を行い、住民が安心して暮らすことができるまちづくりの推進を図るとともに、能登半島地震の発生を受けまして、地震防災対策として、設置型組立式給水タンクの購入を行い、備蓄物資のさらなる拡充を図るものでございます。

設置型組立式給水タンクの購入につきましては、9月10日に入札を行い、17日に契約をしたところでございまして、1月末納入予定でございます。その他、備蓄食料等につきましては、適宜更新していく予定をしております。

次に、3件目、自転車乗車用ヘルメット普及促進事業費でございます。

予算額は75万7,000円で、自転車の交通安全対策として、ヘルメットの着用を促進し、交通安全意識の高揚と、交通事故発生時の被害の軽減を図るため、自転車乗車用ヘルメットの購入費用の一部を補助するものでございます。

子育て支援の一環といたしまして、町内在住の未就学児から中学生までを対象に、購入価格、上限3,000円を補助するものでございます。年度当初より広報紙、本町ホームページで周知を行いまして、また、各学校へチラシを配布し、随時、受付を行っているところでございまして、9月には、再度、広報紙の掲載と各学校へのチラシの配布を行ったところでございます。本日現在で30件の申請がございまして、全て交付を行っているところでございます。

次に、4件目、救助工作車整備事業費でございます。

予算額は3,047万6,000円で、常備消防力の充実強化を図るため、京田辺市消防本部が消防車両更新計画に基づきまして、救助工作車を更新することから、整備費用の一部を負担するものでございます。

実施自治体は京田辺市消防本部でございます。5月に入札をされ、その後、仮契約、そして、6月の議会の議決を経て、6月27日に本契約をされました。現在、車両整備を進めていただいているところでございます。次期以降の予定につきましては、令和7年2月の納車を予定しており、年度内に分担金を納付予定でございます。

次に、5件目、京都府南部消防指令センター共同運用整備事業費でございます。

予算額は922万3,000円で、京田辺市消防本部が実施する京都府南部消防指令センター共同運用整備事業に係る経費の一部を負担するものでございます。こちらの実施主体は、京田辺市消防本部となっております。本事業は、消防司令システム整備、消防救急デジタル無線整備、電気設備工事、内外装工事、空調設備工事等、契約が分かれておりまして、それぞれ8月、9月に入札、契約され、システム構築整備にかかられているところでございます。次期以降の予定につきましては、年度内に分担金を納付予定でございます。

次、最後になりますが、6件目、消防施設整備費でございます。

予算額は550万8,000円で、湯屋谷コミュニティ消防センター建設工事設計業務委託、また、岩山ホースタワー新設工事を実施するものでございます。湯屋谷コミュニティ消防センター設計工事、設計業務委託につきましては、地元調整を進めているところでございます。岩山ホースタワー新設工事につきましては、9月17日に入札、24日に契約を

締結いたしまして、年度内の工事完了を予定いたしております。

以上、総務課所管の事業執行状況、令和6年度第3四半期につきましての説明とさせていただきます。

○委員長（光島善正） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑のある方、挙手をお願いいたします。ございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（光島善正） これにて、総務課所管の質疑を終了させていただきます。

次に、企画財政課所管について説明を求めます。中地企画財政課長。

○企画財政課長（中地智之） 企画財政課所管の令和6年度第3四半期における事業執行状況につきましてご説明を申し上げます。

項番1、第6次まちづくり総合計画策定事業費でございます。

予算額は915万円。令和7年度以降の本町のまちづくりの基本的な指針となります第6次まちづくり総合計画、また、第3期の地方創生総合戦略を一体的に策定するものでございます。

当事業は令和5年度から着手をしております、昨年度に基本構想案の取りまとめを行いました。令和6年度につきましては、実務者階層のワーキンググループ、また、所属長等で構成する策定会議において、分野別ビジョンの策定をはじめ、総合戦略の体系であったり、数値目標などについて素案作成を進め、当計画の諮問機関である審議会においても、ワークショップ形式により、基本計画の分野別に、個別具体の施策について検討を進めてまいりました。

これらを踏まえまして、一定取りまとめましたそれぞれの計画案につきまして、10月の末に策定会議並びに審議会を開催し、協議いただいた後、11月、先月11日から本日までパブリックコメントによる意見聴取を求めています。

次期以降の予定といたしましては、このパブコメの結果等を踏まえまして、最終的な整えを行い、3月議会へお諮りしたく考えております。

続きまして、項番2、「ミラチャレ」パワーアップ研究・発信事業費でございます。

予算額は154万2,000円で、ふるさと納税を原資に、子どもたちの夢を応援する未来挑戦隊チャレンジャー事業につきまして、取組のPRを含めた情報発信の強化を図るものでございます。中でも、シンボリックな取組として、未来挑戦隊チャレンジャーのポスター作成を行い、今年で5シーズン目となりますけれども、そのポスターを町民の窓の12月号で一部紹介をさせていただいたところでございます。

最後、項番3、ふるさと納税推進事業費でございます。

今年度につきましても、ふるさとチョイスを筆頭に、現在、14のポータルサイト展開によって、特産品の周知、寄附金の受付を行っておりまして、年末にかけまして、例年受入額のピークがまいりますことから、繁忙期の対応に努めてまいりたいと考えております。

以上、企画財政課所管の事業執行状況につきましての説明といたします。

○委員長（光島善正） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑の方、挙手願います。谷口委員。

○委員（谷口茂弘） すみません。調べれば分かることかと思うんですけれども、参考にお尋ねします。

第6次のまちづくり総合計画策定なんですけれども、こちらのほうのパブコメを11月から予定されているということなんですけれども、第5次のときに、パブコメって何件ぐらい寄せられたのか、あと、その意見、どのように反映されたのかというのを、今すぐではなくても結構ですので、ちょっと過去のことなんで、また、お調べいただいております。以上です。

○委員長（光島善正） 暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時18分

再 開 午前10時20分

○委員長（光島善正） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

ほかに、質疑のある方、挙手願いたいと思います。ございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（光島善正） ないようですので、これにて、企画財政課所管の質疑を終了いたします。

次に、税住民課所管について説明を求めます。奥西税住民課長。

○税住民課長（奥西正浩） それでは、税住民課所管の令和6年度第3四半期執行状況についてご説明させていただきます。

主要事項調書12ページ、物価高騰対応調整給付金支給事業費でございます。

当初予算額は5,693万5,000円。9月に補正予算2,500万円をご承認していただきましたので、合計8,193万5,000円となっております。

趣旨といたしましては、デフレ完全脱却のための総合経済対策に基づき、賃金上昇が物価高に追いつかない国民負担を緩和するため、デフレ脱却のための一時的な措置とし

て、所得税、個人住民税の納税義務者のうち、定額減税を十分に受けられない方へ調整給付金を支給するものでございます。

基準日現在、1,750名の方が対象となっておりますが、転出や死亡などにより、最終的に1,726名の方に対し、確認書を8月末に送付し、申請期限を10月31日までとして実施いたしました。

事業の期間といたしましては、現在、終了しておりますけれども、12月2日現在で、申請件数といたしましては1,685件となっており、97.6%の支給率となっております。以上となります。

○委員長（光島善正） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑のある方、挙手をお願いいたします。ございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（光島善正） これにて、税住民課所管の質疑を終了いたします。

以上でただいま出席の所管分に係ります第3四半期事業執行状況について終了いたします。

これで、日程に上げております、ただいま出席所管分の令和6年度第3四半期の事業執行状況の報告を終了いたしますが、その他、委員から何かございましたら、挙手をお願いいたします。

（発言する者なし）

○委員長（光島善正） ここで暫時休憩を行います。

休 憩 午前10時23分

再 開 午前10時25分

○委員長（光島善正） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

先ほどの説明の、谷口委員からの説明のパブリックコメント、第5次のパブリックコメントの件数をお答え願いたいと思います。よろしくお願いします。中地企画財政課長。

○企画財政課長（中地智之） 前回、改定時、第5次まちづくり総合計画の改定時にも同様のパブリックコメントを実施させていただきまして、10名の方から延べ33件の意見等をいただいたところでございます。

○委員長（光島善正） 谷口委員。

○委員（谷口茂弘） やはり、住民にとっては大事な総合計画ですので、関心の高いことかと考えております。引き続き、ご対応よろしくお願いいたします。

○委員長（光島善正） それでは、先ほどの質疑応答に戻らせていただきます。

質疑応答なしということで、ただいま出席の所管課に係る事項を終了させていただきたいと思います。

ここで暫時休憩をいたします。

休 憩 午前10時26分

再 開 午前10時29分

○委員長（光島善正） 休憩前に引き続き、会議を始めます。

本委員会は、今回から新しいメンバー構成となります。皆様の協力のもと、円滑に委員会運営ができますよう努めてまいりたいと思います。どうかよろしくお願いいたします。

それでは、副委員長からも一言お願いします。

○副委員長（今西利行） 光島委員長を補佐し、円滑な運営ができますよう努めさせていただきますので、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

○委員長（光島善正） それでは、建設事業関係所管分に係る事項について始めます。

先ほどと同じく、職員の紹介をお願いいたします。山下副町長。

○副町長（山下康之） それでは、私のほうから、先ほどと同じく、初議会後、初めての委員会ということでございますので、紹介のほうをさせていただきたいと思います。

なお、課長級以上の職員につきましては、もう既に本会議場で紹介させていただいておりますので、課長補佐級の紹介を私のほうからさせていただきたいと思います。

まずは、建設環境課課長補佐の田中寿生でございます。

○建設環境課課長補佐（田中寿生） 建設環境課課長補佐の田中です。よろしくお願い致します。

○副町長（山下康之） まちづくり推進課課長補佐の山崎浩典でございます。

○まちづくり推進課課長補佐（山崎浩典） まちづくり推進課の山崎です。よろしくお願い致します。

○副町長（山下康之） 産業観光課課長補佐の檜木忍でございます。

○産業観光課課長補佐（檜木 忍） 産業観光課の檜木でございます。どうぞよろしくお願い致します。

○副町長（山下康之） 上下水道課課長補佐の石田隆義でございます。

○上下水道課課長補佐（石田隆義） 上下水道課の石田です。よろしくお願い致します。

○副町長（山下康之） 以上でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

○委員長（光島善正）　ありがとうございました。

◎付託議案審査

○委員長（光島善正）　それでは、日程第２、付託議案審査について。

◎議案第69号の説明、質疑、討論、採決

○委員長（光島善正）　議案第69号、町道路線の認定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。中村建設環境課長。

○建設環境課長（中村浩二）　それでは、議案第69号、町道路線の認定につきましてご説明をさせていただきます。

本議案につきましては、町道として新たな路線認定を行うため、道路法第８条第２項の規定に基づきましてご提案させていただくものでございます。

対象となります路線につきましては、本町と和束町とを結ぶ府道宇治木屋線鷺峰山トンネル整備事業に伴い、旧道部となる現在の宇治木屋線の一部区間を京都府より帰属を受けることから、今般、町道南和束線として、新たな路線として認定を行うものでございます。議案書３ページ目の位置図をご覧くださいたく存じます。

町道南和束線は、本町大字南小字犬打49番の１地先から大字南小字掛ヶ谷17の５地先までの延長1,614.1m、幅員3.5mから13.3mとなっております。

説明につきましては以上でございます。

○委員長（光島善正）　説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑のある方は挙手を願います。

（発言する者なし）

○委員長（光島善正）　ないようですから、質疑をこれにて終了いたします。

討論、採決に入りたいと思います。これに異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（光島善正）　異議なしと認めます。

第69号の討論を行います。直ちに討論に入ります。討論ございますでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（光島善正）　討論なしと認めます。

直ちに採決に入りたいと思います。原案に賛成の方、挙手をお願いいたします。

（賛成者挙手）

○委員長（光島善正） 挙手全員と認めます。よって議案第69号、町道路線の認定については、原案どおり可決すべきものと決しました。

以上で、今回、総務建設常任委員会へ付託されました議案の審査を終了いたしました。この審査の結果につきましては、総務建設常任委員会委員長名をもって、委員会報告書を議長宛てに提出いたします。

ただいま、審査いただきました付託議案につきまして、12月17日の本会議において討論される方は、討論通告書を12月13日金曜日、午後5時まで議長宛てに提出してください。

◎第3四半期の事業執行状況について

○委員長（光島善正） 次に、日程第3、各課所管に係ります令和6年度第3四半期の事業執行状況についてを議題といたします。

まず、建設環境課所管について説明を求めます。中村建設環境課長。

○建設環境課長（中村浩二） それでは、令和6年度第3四半期事業執行状況、建設環境課所管分についてご説明をさせていただきます。

事業番号の1番から事業番号3番におきましては、別に添付しております事業予定箇所一覧と併せてご覧をいただきたく存じます。

事業予定箇所一覧には、表右端に事業名、施工箇所、事業概要及び事業費を記載しておりますと同時に、町内区域図にその施工場所を明示しておるところでございます。

それでは、事業執行状況につきまして、事業番号1よりご説明をさせていただきます。

まず事業番号1番、宇治田原山手線関連事業費（工業団地線）でございます。

当該年度事業費1億円及び繰越事業費1億2,484万4,000円にて道路詳細設計業務及び用地買収に取り組んでおり、既に道路詳細設計業務の発注を済ませるとともに、用地買収に関しまして、各地権者との交渉を進めており、一部用地につきましては、既に売買契約及び所有権移転を済ませておるところでございます。

次に、事業番号の2番、町道新設改良事業費でございます。

予算額、当該年度及び繰越事業費の総額、合わせまして9,034万7,000円にて、町内道路改良、舗装改良工事等につきまして計画的に行うとともに、毎年度、各区からいただきます土木事業施工要望に基づきまして、施工決定した箇所につきまして、引き続き発注を行ってまいります。

それから、事業番号3番目、道路施設長寿命化修繕事業費でございます。

こちらにつきましては、当該年度予算額2,509万8,000円にて、橋梁に関しまして、定期点検業務を、京都技術サポートセンターに一括発注し、点検業務を行っておるところでございます。

また、点検結果等に基づく橋梁修繕工事及び舗装修繕工事につきましても発注を行い、道路施設の計画的かつ適正な管理に努めていくこととしておるところでございます。

次に、事業番号4番、木造耐震改修事業費でございます。

能登半島地震によります木造住宅への甚大な被害を受け、耐震改修に対する補助基準額及び補助率が2か年の間、時限的かつ緊急的に引き上げられているところでございます。

当該年度予算額821万2,000円にて、まずは制度周知を町ホームページや各種行事等の機会を通じては行っておるところであり、耐震診断、耐震改修の申請の受付、または、補助金の交付等をこれからも随時行ってまいる予定としております。

引き続き、地震被害の軽減など安全確保に住民の方々が取り組んでもらえるように制度周知図ってまいりたいと考えております。

説明につきましては、以上でございます。

○委員長（光島善正） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。今西委員。

○委員（今西利行） 4番の木造住宅耐震改修等事業費についてですが、今、説明ありましたが、診断件数、耐震診断されたのが何件で、改修されたのが何件か教えてください。

○委員長（光島善正） 中村建設環境課長。

○建設環境課長（中村浩二） 今年度に入りまして、耐震診断、既に3件を完了しておるところでございます。なお、改修につきましては、簡易改修ということで、1件が済んでおるところでございます。

○委員長（光島善正） 今西委員。

○委員（今西利行） 今も説明あった商工祭とか、自主防災で掲載されていることはよく分かっているんですけども、また、広報もされております。広報以外で、その各家庭に直接お知らせするとか、そういうことは考えられておられませんか。

○委員長（光島善正） 中村建設環境課長。

○建設環境課長（中村浩二） まずは、耐震診断で、お宅の状態を知っていただくというところから始まると判断しております。それにつきまして、これまでに耐震診断を受けた方々に対しましては、個別に勧奨通知という形で診断の制度周知、または、耐震の改

修についてのご案内を送付しているというところではございます。

○委員長（光島善正） 今西委員。

○委員（今西利行） ということは、ごめんなさい、先ほど聞いたように、診断されたのは3件だけということですね、それは。

○委員長（光島善正） 中村建設環境課長。

○建設環境課長（中村浩二） 今年度につきましては実績3件となっておるところでございますが、これまでの実績といたしまして、平成26年から10年間を集計しておりますが、診断といたしまして12件を実施していただいています。その中で、改修に至っていない方々に対しまして通知を行うとともに、または、幅広く、皆さんの目に知っていただきたいという点から、町の広報紙などいろんなところでPRをしているという状況でございます。

○委員長（光島善正） 今西委員。

○委員（今西利行） 分かりました。地震が起こってからでは遅いので、早く改修をしておかないと、甚大な被害が起こっていますので、今後とも引き続きよろしくお願いいたしますと思います。以上です。

○委員長（光島善正） ほかに質疑ございませんでしょうか。ございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（光島善正） ありませんので、建設環境課所管の質疑を終了いたします。

次に、まちづくり推進課所管について説明を求めます。植村まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（植村和仁） それでは、まちづくり推進課事業執行状況、第3四半期報告のほうをさせていただきます。

まず、1つ目、「ハートのまち」移住定住プロモーション事業費でございます。

当初予算額116万4,000円につきまして、ポータルサイト「うじたわらいく」、情報冊子「旅色FOCAL」等を活用したPR、それから関係人口の増加に継続して努めてまいりますとともに、「ハートのまち」沖縄県南城市との交流について、去る11月17日、4年ぶりに対面で開催されました南城市役所駐車場を会場とした第5回南城市まつりにおきまして、本町資料の配架等を行い、交流先である本町の認知度向上を進めました。また、適時、ウェブでの担当者会議を開催するなどして、交流に向けた取組について検討を進めてまいります。

2つ目でございます。公共交通利用推進事業費。

当初予算額352万1,000円につきまして、住民代表、有識者、運行事業者からなる地域

公共交通活性化協議会を10月8日に開催したところでございます。12月20日には年度内3回目の協議会を予定しております。

2022年10月より運行しておりますは一とバス、タクシーの利用促進等に継続して取り組み、11月3日には商工祭では一とバス車両の展示、それから12月23日には子育て支援センターと連携したデコレーションバスなどを増やす活動を継続して進めてまいります。また、幹線コースとなる京都京阪バス、現在、燃料費の高騰、それから運転士不足等に厳しい環境でありますことから、バスとも連携した利用促進、運転士確保に向けた取組を進めてまいります。

3番目でございます。「新しい地域公共交通」運行事業費。

当初予算額1,503万6,000円につきまして、は一とバス、は一とタクシーの運行を継続して進めてまいります。

4番目、宇治田原山手線整備促進住民会議助成金事業でございます。

当初予算額60万円につきまして、国、府、町議会議員の方々をはじめ、地域事業者の関係者らが集い、一斉啓発活動、こちら10月の17日に開催いたしました。11月21日には振興局長要望、28日には府知事要望を行うなど、今後も全線の早期完成に向け、要望啓発活動等を連携して取り組んでまいります。

5番目、宇治田原山手線整備事業費でございます。

こちら、先ほど、建設環境課のほうから事業予定箇所A3横の本町地図のほう、説明ございました。そちらのほうもちょっと見ていただいて、聞いていただければと思います。

こちら、当初予算額1億2,151万7,000円、前年度繰越額793万1,000円につきまして、大字禅定寺から緑苑坂、延長1.2km分についてネクスコ西日本に委託し、工事を進めてまいりますとともに、岩山立川地内の府施工街路事業、延長1.6km分について負担金を出すものでございます。こちらの事業予定箇所、資料内の赤丸数字②の箇所に当たるものでございます。

6番目でございます。空家等総合対策事業費。

当初予算額191万円につきまして、11月8日に空家等対策協議会の委員であります石田司法書士の講演をことぶき大学で行うとともに、11月25日には同協議会を開催したところでございます。

空家バンク掲載物件の掘り起こしを継続して進め、お試し住宅につきましても継続した入居に努めて、移住関係人口の増加を図ってまいります。以上でございます。

○委員長（光島善正） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。藤本委員。

○委員（藤本英樹） すみません。ちょっと1点だけお願いなんですけれども、5番の山手線整備事業費なんですけれども、建設環境課の1の宇治田原山手線の関連事業費ともちょっと関連するんですけれども、大津市から禅定寺までと、あと、郷之口の池ノ首の周辺の城陽の担当になると思うんですけれども、東部丘陵線ですね、それが、東部丘陵線がどのように307号線にドッキングするとか、接続するのとかというのが、今、かなり、池ノ首のほうは広い車線になっていて、分かりにくいんで、そういう資料、平面図的なものを、次の閉会中の委員会でも結構ですので、お示しいただくことって可能ですかね。

○委員長（光島善正） すみません。そうしたら、垣内理事。

○建設事業理事（垣内清文） 今、言ってはる東部丘陵線というのは、城陽市のほうの都市計画道路で、城陽市が実施をされようとしている道路。並行して、新名神との、いわゆる側道的な意味合いを持ちますので、場所的には、峠茶屋から下って城陽方面の、どれぐらいですか、数百m降りたところで右に入っていく道になります。その辺りの平面図の公開につきましては、本町の事業実施でもないですし、京都府なり、城陽市のほうと確認してから、公の場に出すということになるかと思しますので、そのあたりは確認後ということでご了承いただきたいと思います。

○委員長（光島善正） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） できたらで結構ですので、もし、確認できるようだったら、ちょっと非常に複雑な状態になりそうな気もするんで、今でもちょっと車線が広がっていますんで、できたらお示しいただけたらと思うので、お願いレベルでちょっと発言させてもらいました。以上でございます。

○委員長（光島善正） ほかに質疑のある方、ございませんでしょうか。今西委員。

○委員（今西利行） そうしましたら、2番の公共交通利用促進事業について伺います。

今回開かれる活性化協議会ですけれども、そこに書いてある、何を検証されるのか、まずは利用促進についてはどのような検討をされるのか、もう少しちょっと説明願いますか。

○委員長（光島善正） 植村まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（植村和仁） 12月20日に予定しております地交会議の内容でございますが、夏に取り行いましたフォトコンテストの表彰式、それから国と府から補助事

業もいただいておりますので、そちらの申請内容につきましての協議なり、報告、それから、利用促進に係る諸活動の取り組みの報告並びに運行状況について報告なり、ご意見いただくものでございます。以上です。

○委員長（光島善正） 今西委員。

○委員（今西利行） 私、一般質問でも取り上げたんですが、要望署名が600筆上げられておりますが、その中で、運賃の問題、バス停停留ポイントなどの利便性の向上についても上げられていると思うんですけれども、そのあたりも検討していただけるんでしょうか。

○委員長（光島善正） 植村まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（植村和仁） 地交会議の中で、これまでも、そのような内容につきまして協議を重ねてきてまいっておりますので、今後も引き続き継続して検討してまいりたいと考えております。

○委員長（光島善正） 今西委員。

○委員（今西利行） あとですが、よろしくお願ひしたいと思うんですけれども、乗り継ぎ支援については、路線バス会社との話し合いを進められているということなんですけれども、そのあたりはどうなんでしょうか、進捗状況は。

○委員長（光島善正） 植村まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（植村和仁） 支線が私どものは一とバス、は一とタクシーで、幹線交通が京都京阪バス、その乗り継ぎの部分でございますが、なかなか幹線部分の京都京阪バスさん、経営環境が厳しいと言いますか、運転手不足、燃料油高騰もございしますので、そちらのほうに今、手いっぱいという形で、人員もその部分でさけないという部分もありますので、今後も継続して、京都京阪バスさんとは連携していきたいと考えております。

○委員長（光島善正） 今西委員。

○委員（今西利行） じゃ、今後とも引き続き、よろしくお願ひしたいというふうに思います。以上です。

○委員長（光島善正） ほかに質疑のある方、ございませんでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（光島善正） これにて、まちづくり推進課所管の質疑を終了いたします。

次に、産業観光課所管について説明を求めます。田村産業観光課長。

○産業観光課長（田村 徹） それでは、産業観光課所管の第3四半期の事業執行状況に

ついてご説明いたします。

お手元の資料は3ページのほうをお願いいたします。

まず、1つ目でございますが、農業振興地域整備計画改定事業費でございます。こちら予算額は229万8,000円でございます。農業振興地域整備計画の改定業務を昨年度から継続して実施しているものでございまして、現在も作業を行っているところでございます。

次に、2つ目です。ため池管理事業費、予算額533万5,000円でございます。

こちらにつきましては、岩山の法泉寺上池・下池、郷之口の長井野の下池、南の本ノ谷池のハザードマップを作成するものでございまして、7月3日に委託契約を締結しまして、現在、作業を行っているところでございます。

次に、3つ目、林道整備等事業費でございます。

こちら予算額2,134万6,000円でございます。主に、林道大峰線の路肩やのり面改良等を行うものでございまして、測量設計業務は9月19日に完了し、工事につきましては、入札を11月15日に実施いたしました。現在、現場での工事作業に向け、準備を行っているところでございます。

4番目、森林経営管理事業費、こちら予算額1,482万6,000円でございます。

こちらにつきましては、放置林の所有者に対する意向調査や現地調査等を行うものでございまして、7月11日に委託契約を締結し、現在、作業を行っているところでございます。

5番目、有害鳥獣対策事業費でございます。

予算額につきましては、当初が498万5,000円、補正額が40万円の、計538万5,000円でございます。綴喜郡猟友会宇治田原支部に委託を行いまして、有害駆除を取り組んでおりますのと、野猿について、追い払い隊とモンキードッグによる連携で追い払い等をしているものでございます。

また、先ほど申し上げました、9月に補正いただきました猿ですね、宇治田原A群への発信機がゴールデンウィークに外れたものを再度取り付ける業務につきましては、事業主体となる有害鳥獣対策協議会、こちらのほうで、京都府に対しまして補助金の申請は既に行っていただいております。補助金の交付決定がまだですので、決定いただきましたら、事業着手していきたいと考えております。

すみません。ページめくっていただきまして、次のページです。4ページをご覧ください。

6つ目ですけれども、お茶の京都観光まちづくり推進事業費、予算額につきましては460万2,000円でございます。

こちらにつきましては、お茶の京都DMOと連携しまして、観光情報を発信しておりますのと、おもてなし推進補助金について、随時申請の相談等を受け付けるものでございます。それと、表のほうにございますけれども、8月24日から11月10日までの土曜日と休日、こちらにつきましては、宇治やんたんライナー・ライナーコネクト、これを運行いただいております。それと、今月1日におきましては、青春神社、奥山田の青春神社のウオーキングイベントを実施しまして、21名に参加いただいたところでございます。

最後に7つ目です。まちを元気にするプレミアム商品券発行事業費補助金でございます。予算額につきましては1,250万円でございます。

こちらは、商工会の補助事業として実施しているものでございまして、3,000セット完売済で、現在、随時、商品券を換金し、店舗への支払い作業が行われているところでございます。以上でございます。

○委員長（光島善正） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。ございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（光島善正） ございませんので、産業観光課所管の質疑を終了いたします。

次に、上下水道課所管について説明を求めます。下岡上下水道課長。

○上下水道課長（下岡浩喜） それでは、資料の5ページをご覧ください。

事業番号1番、配水管耐震化事業費、これは水道事業になりますが、現年予算3,250万円です。

湯屋谷排水管耐震化工事の設計業務を7月26日から行っておりまして、3月末完了します。これについては、来年度施工分といたしまして、ちびっこ広場から西浦橋の間、約200mの設計を行っております。

その下ですが、1月以降になりますが、湯屋谷配水管耐震化工事を発注予定しております。これは、尾華の地域での石綿管をポリエチレン管に換える工事、約100mを予定しております。箇所については、3の令和6年度事業予定箇所というのを、上下水道課分、A3でつけさせていただいています。これの図面の左下のほうには、主な工事等について一覧表をつけさせていただいています。赤で表記しているのが令和6年、現年予算分で、青で表記している分が、昨年度からの繰越分となります。

続きまして、事業番号の2番ですが、公共下水道事業になります。

公共下水道（管渠）整備事業費、現年予算が１億１,８５４万１,０００円となります。これは工業団地内での面整備工事を予定しておりまして、場所は、第２系エリアのうち約７.６９ヘクタールの面整備を行う予定をしております。１２月下旬の発注を予定しております。

下のほうですが、昨年度からの繰越分としまして７,５００万円、これは禅定寺地内での面整備工事になります。具体的には、庄地の中で面積１.２４ヘクタールの面整備と、その下の段、禅定寺地内マンホールポンプ設置工事、これについても同じく庄地で、２か所のマンホールポンプ場の設置を行います。１基については既に完了しておりまして、２基目については１月末の完了を予定しております。

３番目が、湯屋谷配水管更新事業費、水道事業になります。

これは繰越予算としまして２,７００万円。既に工事のほうは、湯屋谷配水管更新工事としまして、６月に発注し、１１月の中旬に完了しています。これは、石詰橋の水管橋の布設替えを行ったものです。

設計業務としまして、次期以降のところに書かせていただいておりますが、湯屋谷配水管更新工事の設計業務を５月２４日に完了しています。以上でございます。

○委員長（光島善正） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。

（発言する者なし）

○委員長（光島善正） ないようですので、上下水道課所管の質疑を終了いたします。

以上で、ただいま出席の所管分に係ります第３四半期の事業執行状況についてを終了いたします。

◎各課所管事項報告について

○委員長（光島善正） 次に、日程第４、各課所管事項報告についてを議題といたします。

最初に、まちづくり推進課所管のＪＲ奈良線の高速化・複線化第二期工事に関する全体事業費等の変更について説明を求めます。植村まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（植村和仁） それでは、ＪＲ奈良線の高速化・複線化第二期事業に関する全体事業費等の変更につきまして、ご報告申し上げます。

ＪＲ奈良線高速化・複線化第二期事業につきましては、京都府、関係市町の４市２町、京都市、宇治市、城陽市、木津川市、井手町及び本町でございます。及び西日本旅客鉄道株式会社との間で協定締結の上、これまで事業を進めてきたところでありまして、ご承知のとおり、令和５年３月１８日には、第二期事業の開業を迎えたところです。

このたび、第二期事業の事業進捗に伴い、全体事業費の変更を行うことにつきましてご報告いたします。

変更の内容につきまして、1つ目、全体事業費の変更内容及び変更理由でございますが、変更内容といたしましては、第二期事業の全体事業費を397.1億円から403.4億円に変更、6.3億円の増となります。うち、本町負担分は、全体事業費の1.1%の負担割合となっておりますことから、1億6,781万5,000円から1億7,047万7,000円、266万2,000円の増となります。変更理由といたしましては、工事に係る事業費縮減を図られましたが、建設資材等の価格が広範囲かつ大幅に高騰したことによるものであります。

また、2つ目、事業期間の変更及び変更理由でございますが、変更内容といたしましては、事業期間を令和6年度から令和8年度まで延伸、なお、第二期事業につきましては、予定どおり、先ほど申し上げましたとおり、令和5年3月には開業いたしております。変更理由でございますが、環境アセスメントの事後調査等の結果を踏まえ、手続、それから設計、追加工事等の諸要素を踏まえた対応に、2年の延伸が必要になると想定されたことによります。

3番目、今後についてでございますが、年度内には、変更協定書の締結を予定しております。

引き続き、京都府をはじめ、関係市町、JR西日本と連携を進め、事業が円滑に完成するように支援をしてまいる所存でございます。以上、報告いたします。

○委員長（光島善正） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。

（発言する者なし）

○委員長（光島善正） ございませんので、質疑を終了いたします。

続いて、令和6年度第1回宇治田原町空家等対策協議会の開催結果について説明を求めます。植村まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（植村和仁） それでは、続きまして、令和6年度第1回空家等対策協議会を開催いたしましたので、開催結果につきましてご報告をいたします。

開催日時は11月25日10時より役場庁舎の会議室にて行いました。出席委員は、京都府立大名誉教授の小沢会長、それから、湯屋谷区長の浅田副会長ら9名が出席、当日の傍聴者はゼロ名でありました。

議題につきましては、資料にございますように、(1)から(3)までの内容であり、今年度初めての会議でもありますことから、この間の取組、空家バンクやお試し住宅の状況等

の報告、意見交換等を進めたところでございます。

会議結果につきまして、(1)番目、空家対策の取組、進捗状況につきまして、ご報告申し上げます。空家バンクへの利用登録、本町への移住希望者の方、35名の登録がある反面、登録物件については、南地内の物件もマッチングができましたところから、登録物件は現在ゼロとなったこと、また、お試し住宅入居者へのアンケート内容についてもご報告を申し上げます。

(2)番目でございます。社会資本整備総合交付金の事後評価につきまして、平成30年度から令和5年度までの交付期間での管理不全等の空家除却支援などの対象事業について報告を行い、事業評価書についてご意見をいただいたところです。

委員の方々から発言のありました意見の内容等でございますが、こちら書かせていただいておりますように、40歳から50歳代の空家バンク利用登録者、それから本町に長期間にわたり生活していただける若い世代に入居してもらいたい部分にそごが生じているため、今後、その対策が検討できるように、年齢層や割合などを会議で提示願いたい。

それから、空家所有者、また、その予備軍等、何から取り組んでいいのか、どう動けばいいのかというような住民の方が多いと感じているので、勉強会や相談会、地域の集会に出かけていくなど、そういう機会をつくり出して、様々な方法、周知、広報をしていくことが大切であると。

それから、社会資本整備総合交付金の事後評価については、空家は全国的な問題であるから、地域の環境整備を進める上で重要な施策でもあって、国としても積極的に空家施策に取り組むなど、協議会の意見として加筆願いたいというようなご意見をいただいております。

こちら、各委員の日頃の活動、また、立場に応じた知見を基に、ご意見や情報交換をいただいたところでございます。

これからも対策協議会の中で議論をいただきながら、状況に応じた対応、それから、移住に向けた伴走支援に引き続き取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

○委員長（光島善正） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑のある方、挙手願います。藤本委員。

○委員（藤本英樹） ちょっと1点だけ。久しぶりに、お試し住宅の運営状況というのが出ているんですけども、現在の入居状況はどんな感じなんですか。

○委員長（光島善正） 植村まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（植村和仁） 現在、11月からご家族の方が入られています。ご両親2人とお子様1人のお試し住宅、今、入居されているところです。

○委員長（光島善正） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） それまでも、特に空いている期間というのはなく、継続的にお試し住宅には入っておられるということによろしいんですか。

○委員長（光島善正） 植村まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（植村和仁） やはり、それぞれの皆様のタイミング、例えば、生活環境が変わるようなタイミングの場面がありまして、入らない期間もございますが、今のところは、隙間なく入っていただいているというような状況です。

○委員長（光島善正） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） そうしたら、あと、お試し住宅から退去された方のその後、定住につながっているかどうかというのは、どういう状況ですか。

○委員長（光島善正） 植村まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（植村和仁） なかなか町内でのそのような賃貸物件なり、それから、販売物件なりというのが、なかなかない状況ですので、今のところは、なかなかそこまでつながっているという形はないです。

○委員長（光島善正） 植村まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（植村和仁） これまで、空家、お試し住宅で住まれておりまして、その後、町内に移住された方というのは2件ございます。

○委員長（光島善正） ほかに質疑のある方ございませんか。原田委員。

○委員（原田周一） 今に関連してなんですけれども、先ほどの報告で、空家そのものが、今ほとんどないと、登録されるのが。そういうご報告で、前から、これは非常に問題になっているんですけれども、様々な、それぞれ家庭の事情もあって、ないんですけれども、ただ、過去、私なんかが視察に行った先とか、そういうところで、非常に、その空家が登録されて、スムーズに入居も進んでいるというような地域もあるわけですね。

そういったところも踏まえてのこの意見、一番下の意見がいろいろ出ていると思うんですけれども、この対策協議会として、今後、どういった、なかなかその仏壇の問題とか、遺産相続の問題とか、それぞれ、個々には様々な問題があつて、なかなか進まない。進まない中で、空家は増えていくというような現状がありますので、今後、どういうふうに空家の募集というものに対して取り組んでいこうとされているのか、この対策協議会でも、多分、一番悩ましいところやと思うんですけれども、そのあたりのお考えがあ

れば、ちょっとお聞かせ願いたいと思うんですが。

○委員長（光島善正） 植村まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（植村和仁） 先ほども少し申し上げましたが、委員会の中でも、
どういうふうに動いたらいいのか分からないというような、例えば、先ほど、委員がお
っしゃいましたお仏壇の話でもそうですし、例えば、相続の話でもそうですし、どうい
うふうに動いていいのか分からない、そのきっかけすらなかなかつかめないという
ような方が多くいられるというようなご意見も委員からいただいておりますので、私も、
例えば、地域の集まりの中に出向いて行って、取組、きっかけの話をさせていただくと
か、そのような形で、少しでも最初のきっかけづくりになるような形を進めていきたい
と考えております。

○委員長（光島善正） 原田委員。

○委員（原田周一） まあまあ、今、おっしゃったように、あれなんですけれども、本町
でも、どんどん人口減少が進んで行って、その中で空家が増えていく、なおかつ、反面、
登録は少ない。相反するようなことが現実はおこっておるわけですね。だから、そのあ
たりを、今後、どうしていくのか、非常に空家ばかり増えても、今後、やっぱり問題
で、最終的には、空家には外国人さんばかりがシェアハウスみたいな形で住んだとか、
そんなような現状が見受けられるいうのもありますので、そのあたり、今後、やはり定
住していただくと、そのために、お試し住宅なんかも補助金入れてやっているわけです
から、そのあたりの対策というものを何かちょっと考える必要があるん違うかなという
気はするんですけれども、その辺、どうでしょうか。

○委員長（光島善正） 垣内理事。

○建設事業理事（垣内清文） まさしくおっしゃっていただいているとおりでございます。

この対策協議会の中でも、いろいろご議論いただいて、先ほど、植村課長が言ったよ
うに、空家を探さなあかんわけです。そのために、そういった空家、これから空家にな
りそうだなという方々がお集りのところに出前講座に行って、ぜひとも空家バンクに登
録していただきだけではなく、そうなっていったら、例えば、相続される方々にもご迷
惑かかるとか、何か利活用する方法を、これから我々と一緒に考えましょうというこ
ろで、直接、さっき原田委員おっしゃったみたいな、空家になられる方々は、どこに言
うたらいいか分からへんけれども、取りあえず売れたらええなという方と、それと仏壇
がある、もしくは、俺は、また、しばらくしたら実家に帰ってくるんやという方の、い
わゆる一般的に空家っぽいやつが、いわゆる空家予備軍がたくさんございます。そうい

ったところを、今後、我々がうまくマッチングできるように動いていけたらいいなというのは、先日の会議の中の議論でもありました。

それと、もう一方で、今度は、崩れそうな空家、いわゆる、危険な状態になっているところについては、補助金の中で、いわゆる、建物をこぼっていただくようなこともできるんですけども、今度は、相続者がいないとか、相続人がなかなか相続を放棄されとか、法的な問題も絡んでまいります。そういったところも、いわゆる空家対策の措置法の中で、町としても動けるんですが、その辺が、また、個人情報の壁があったりとか、というなかなか複雑なところございますので、一方で、今、言うてる空家を探し、移住につなげていく方法と、今、言いましたように、今、既に空家がかなり老朽化しているところの対策と、いろんな形で進めていかなあかんので、今後も協議会の中では、十分ご議論いただきたいとは考えております。

○委員長（光島善正） 原田委員。

○委員（原田周一） 大変なことやと、労力もいることやと思いますけれども、よろしく願いいたします。以上です。

○委員長（光島善正） ほかに質疑のある方、ございませんでしょうか。谷口委員。

○委員（谷口茂弘） すみません。今、まち課長とか垣内理事もおしゃってくださったことに同じになるんで、1つだけお願いを加えると、倒壊危険の可能性のある家屋については、本当にほっておいたら危ないんですよとかということもあるんですけども、やはり、空家が実際は増えているんだけど流通しないというところをターゲットにするにあたり、意識改革というののもちょっと必要になるのではないかなと思います。どうしていいかわからない方の相談を増やすというのももちろん大事ですけども、その1つに、意識改革、ほっといたら危ないですよとか、流通したら、できたらちょっとお金も入りますよとか、そういうことで、ほっておくよりも流通させたほうがいいですよというようなこともそこに1つ加えていただけると、少しでも動くことにも可能性はあるのかなと思いますので、1つお願いとさせていただきます。

○委員長（光島善正） 垣内建設事業理事。

○建設事業理事（垣内清文） ありがとうございます。まさしく、そのとおりやと思います。実は、これはまた、若干、余談にもなりますけれども、私も、知り合いの方々に空家を何とかバンク登録なり、もしくは貸していただけないですかというのは、何軒かに、先日、お願いしていたんです。そうしたら、その方々が、同じような返事が返ってくるのは、あんな家貸せへんと。それは何かといえば、古い、汚い、言い方悪いけれども、

ちょっとぼろいと。片づけなあかんし、貸そうと思ったら、住んでもらうのにちょっとなというところが非常に多かったです。

そこにあるのは、まず、やらなあかんのは分かっているんだけど、時間がなくて、若干、その整理にお金がかかって、当然、邪魔くさいというところが、結構、私は感じています。そういったところをサポートできればいいんですが、まだ、お持ちの家を、例えば、手直しするのに、町のほうから補助ありますよと言えればいいんですけども、これは、あくまでも個人の所有物であって、その方が、例えば、人に貸さるのに町が補助するというのは、ちょっと本末転倒にもなってまいります。

ですから、借りる方への補助金はあるんですけども、そういったところを、今後、制度のいろんなところを見ながら、貸す人がうまく貸せれるような制度づくり、それから、今、おっしゃっていただいたように、考え方として、貸したほうがうまいこと回ると、利活用のほうが、例えば、ほっとくよりも、自分が楽になるよというふうなところにシフトできるように、恐らく、それは何かの制度なり、スキームが必要になってくると思いますが、意識の改革とともに、そういったところにも何かできないかというのは考えてはいるんですけども、なかなか具体案がない状態でございますので、全国的な事例を見ながら、これからも研究していきたいと思っています。

○委員長（光島善正） 谷口委員。

○委員（谷口茂弘） すみません。そのとおりだと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（光島善正） ほかに質疑のある方ございませんでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（光島善正） ございませんので、これにて、まちづくり推進課所管事項報告の質疑を終了いたします。

次に、上下水道課所管の本町公共下水道の木津川流域下水道への編入について説明を求めます。石田上下水道課課長補佐。

○上下水道課課長補佐（石田隆義） 本町公共下水道の木津川流域下水道への編入についてご報告いたします。

京都府流域下水道事業経営審議会投資部会において、宇治田原町公共下水道流域下水道への編入について審議・評価をされました。

1としまして、まず、審議事項・結果といたしまして、経営的な観点による編入による影響の評価の妥当性についての審議、評価につきましては、編入を実施する意義は高

く、流域下水道事業における経営上の影響に係る検証内容も妥当とし、委員の意見を踏まえ、府において流域編入、及びこれに付随する整備事業の方針を検討するとされました。

2、流域編入に係る事業の概要としまして、(1)背景及び経緯としまして、本町では平成12年度から単独公共下水道として汚水を処理していますが、施設の老朽化による更新期の到来等に伴い、下水道経営は厳しい状態でありまして、また、城陽市東部丘陵地の開発に伴い、市町境まで下水道区域が拡大する計画が具体化し、隣接する本町との流域下水道接続が合理的に行える状況に進展してきたところとなりました。

今後の下水道経営について検討した結果を踏まえ、京都府に木津川流域下水道への編入を、要望を行ったところであります。京都府水環境構想2022における施策の実施内容としまして、宇治田原町の流域編入の可能性の検討が位置づけられまして、これまで検討・各種調整が進められてきました。

(2)施設整備といたしまして、こちらにつきましては、2枚目の図面のほう、併せて参照のほうをお願いします。

工事内容といたしまして、管渠敷設が全長6.5km、内訳といたしまして、圧送管が1.6km、自然流下管が4.9kmとなります。また、ポンプ設備改築として3基となります。

事業費につきましては47億円でありまして、その内訳といたしましては、管渠敷設の工事としまして40億9,000万円、ポンプ場改築といたしまして4億1,000万円、測量設計等につきましては2億円となっております。

(3)本町の負担といたしましては、京都府さんの試算にありましては、単独公共下水道を維持した場合と比較しまして、維持管理コストや町終末処理場等の改築更新の費用が削減でき、この負担軽減効果は、令和7年から36年の30年間で約4億1,000万円となりました。負担軽減効果の4億1,000万円の内訳については、下にあります表のとおりとなっております。

報告につきましては以上であります。

○委員長（光島善正） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑のある方、挙手願います。今西委員。

○委員（今西利行） そうしたら2点だけ伺いたいと思います。

まず1点目ですけれども、本町の負担軽減について示されましたが、国、府の補助金も含めた積算の根拠について提示願いたいと思います。また、併せて広域した後の更新

などを含め、広域化した後の、また、時期が来れば、更新が必要だと思うんですけども、更新など含めたコストについても積算の根拠の提示をお願いしたいと思うんですが。すぐには無理だと思いますが。

○委員長（光島善正）　ここで、暫時休憩行います。

休　　憩　　午前11時24分

再　　開　　午前11時26分

○委員長（光島善正）　休憩前に引き続き会議を再開いたします。野原担当理事、お願いします。

○都市整備担当理事（野原正行）　ご質問にお答えします。

表のところで、上から3行目に、流域下水道建設負担金（流域下水道編入工事）と書かれておりますのが、裏面、2枚目につけております、図面に係る管渠もしくはポンプ場の整備に係る、ここ、全体で47億円というふうに試算のほうをしておりますて、一方、町のほうの負担というのが、表にあります9.4億円というふうになっております。

先ほど、委員の質問にございました国の補助金等につきましては、考え方としまして、事業費の半分、これ国費として国から補助を受けます。残り、その2分の1、これについては府のほうでお金が入ってくると、残りの全体の4分の1、これについて、かかる城陽市さんと宇治田原町が負担を割ることによって、割ってきた分が9.4億円と、ただし、これについては30年間で9.4億円としておりますので、借入れは5年据え置き、25年間の返済として計算していきますので、建設に係る期間を踏まえると、全くイコール、いわゆる47億円の4分の1の、さらに城陽市を除いた分という計算にはならないんですけども、これについては、あくまでも30年間の試算ということで、編入した場合とそうでない場合の比較をしているというふうになっております。これが1点目の質問に対する答えになっております。

2点目で、編入した場合、その後の更新費用についてはどうかという話ですけども、編入に際しまして、処理場とポンプ場、これが廃止になるというふうに町のほうでは考えております。下水については、木津川流域下水道の洛西浄化センターのほうに流れていきますので、町の浄化センターは必要がなくなると。また、ポンプ場のほうにつきましては、現在、府のほうにポンプ場も含めて流域下水道として管理を行っていただくようお願いしておりますので、ポンプ場についてもなくなってくることになりまして、残るは管渠の分について残ってくるということで、これにつきましては、編入しようが、単独で維持しようが、同じようにかかる費用でございますので、ここに

は比較としては入っていないというふうになっております。以上でございます。

○委員長（光島善正） 今西委員。

○委員（今西利行） 今、口頭でいろいろる説明していただいたんですけども、そのあたり、ちょっと文書で提示できませんか。もう少し分かりやすくね。今、ずっと聞かされても、すぐには理解し難いので、できません。

○委員長（光島善正） ここで、暫時休憩を行います。

休 憩 午前11時29分

再 開 午前11時35分

○委員長（光島善正） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。野原担当理事。

○都市整備担当理事（野原正行） 資料を提供願えないかという分につきましては、説明等も必要になってくると思いますので、個別にご相談のほうをよろしく願いいたします。

○委員長（光島善正） 今西委員。

○委員（今西利行） 分かりました。

もう一点だけ。広域化した場合、本町以外で重大な事故が起こることも考えられます。その場合の対処については、どのように考えられていますか。

例えば、八幡とか、あるいは京田辺、そこら辺りでの重大な事故が起こった場合に、起こった場合に、こちらから送れなくなってしまうですね。そういうときの想定は考えられていますか。

○委員長（光島善正） 暫時休憩を行います。

休 憩 午前11時38分

再 開 午前11時43分

○委員長（光島善正） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。野原担当理事。

○都市整備担当理事（野原正行） 事故が起こった場合、その事故についてですけども、まず、京都府の流域下水道事業のほうでは、危機が起こらないように、例えば、地震対策を進めるとか、浸水対策を進めるとかいうふうに、これまでも浄化センターが24時間365日稼働するように、施設の整備というのは進めてきたところです。

ただし、いかなる天災が起こるか分かりませんので、万が一、仮に、浄化センター送れないということになりましたら、当然、汚水処理については個別に処理する必要があるということになりますので、個別に、くみ取り式のトイレを設置するベースとかという対応が必要になってくるというふうに思いますし、これについては、全国、どこの自

治体においても同様のことが発生しますので、それについては、全国で協力しながら、対応を進めていくというふうになると思っております。以上でございます。

○委員長（光島善正） 今西委員。

○委員（今西利行） それは分かりました。

私、何回も繰り返しにはなるんですけども、広域化することによって、今までは、個別でやっていたものが、広域化するということで、向こうに流せなくなったときにはどういう対応をするのかということをお聞きしたわけで、今の、大きな事故が起こったら、どこでも起こる可能性はありますわね。それは分かります。今、言っておられることについては。質問、これで結構です。

○委員長（光島善正） それでは、ほかに質疑ございませんか。質疑のある方、挙手願いたいと思います。

（発言する者なし）

○委員長（光島善正） なしですね。これにて、上下水道課所管事項報告の質疑を終了いたします。

以上で、ただいま出席の所管分に係ります各課所管事項報告についてを終了いたします。

これで、日程に上げております、ただいま出席の所管分の付託議案審査及び令和6年度第3四半期の事業執行状況並びに各課所管事項報告を終了いたしますが、そのほか、委員から何かございましたら、挙手をお願いいたします。今西委員。

○委員（今西利行） それでは、前回もお聞きしたんですが、新名神の工事に関わってお聞きしたいと思います。

完成後の後始末についてですが、騒音や排水、地下水、日照の問題などについて懸念する声が、特に周辺地域の方から上がっております。

まず、1点目ですが、前回もお聞きしましたが、水枯れ問題について、来年の春から田植えが始まりますが、ネクスコとの話合い、進捗状況について、分かる範囲で教えてください。

○委員長（光島善正） 山崎補佐、お願いします。

○まちづくり推進課課長補佐（山崎浩典） 前回等の委員会のほうでも答弁させていただきましたが、水稻耕作者から用水等が出ないというお話を、指摘を受けた際には、都度、ネクスコのほうへ伝えており、対応をさせていただいております。

対応につきましては、各耕作者と関係者との協議をされていると聞いております。以

上です。

○委員長（光島善正） 今西委員。

○委員（今西利行） 私も直接聞かせていただいたんですけども、ぜひともそれは、しっかりと対応していきたいと思います。

2点目ですが、日照問題についても、周辺の農家の方から、今年の収穫が大幅に減ったとの訴えがございました。名神ができたために影が多くなり、収穫に影響があったと思われます。それ以外にも、騒音の問題や大気汚染の問題もあると思いますが、今後の対応について、町としても、ネクスコに働きかけていただきたいと思うんですが、そのあたりいかがでしょうか。

○委員長（光島善正） 垣内理事。

○建設事業理事（垣内清文） 日陰等の話については、正直、初期の頃にはおっしゃっておられたと思いますが、対策協の中でも、そのような話は聞いていなかったのも、今、今西委員がおっしゃったので、初めて聞きました。

この件につきましても、ネクスコのほうには申し上げます。ただ、ネクスコのほうとしては、恐らく、事前に、そうした日陰のことについては事前にも調査され、そのことが、今、おっしゃられたような、何かの障がい、被害、損害を与えるような場合には、ネクスコのほうとして対処されるというふうに理解しておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○委員長（光島善正） 今西委員。

○委員（今西利行） 前も言ったんですけども、名神が通ることによって利便性が向上するのはプラス面がある一方で、宇治田原町の環境に与える影響も大変大きいと思います。宇治田原町の美しい自然を守るためにも、ぜひともしっかりと対応していただきたいというふうに思いますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（光島善正） ほかにございませんでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（光島善正） それでは、当局から、ほかに何かございませんでしょうか。

（「なしです」と呼ぶ者あり）

○委員長（光島善正） これで、ただいま、出席所管課に係る事項を終了いたします。

◎その他

○委員長（光島善正） 次に、日程第5、その他を議題といたします。

委員から何かございましたら挙手をお願いいたします。

(発言する者なし)

○委員長（光島善正） 当局から何かございますでしょうか。

(「なしです」と呼ぶ者あり)

○委員長（光島善正） 事務局からございますか。

(発言する者なし)

○委員長（光島善正） ないようでございますので、日程第5、その他について終了いたします。

本日は、付託議案1件及び令和6年度第3四半期の事業執行状況並びに各課所管事項報告等、多岐にわたっての審査が終了いたしました。無事、審査できましたことにお礼を申し上げます。

第3四半期も終盤に差しかかり、今年も残すところ3か月になろうとしております。また、委員会所管に係ります重要事項・懸案事項の報告につきましては、今後においても遺漏のないよう重ねて要望いたします。

1月の閉会中の委員会において、第4四半期の執行状況の報告をお願いする予定としております。1月22日午前10時から予定しておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上で、本日の総務建設常任委員会を閉会いたします。皆様、大変ご苦労さまでした。

閉 会 午前11時50分

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

総務建設常任委員会委員長 光 島 善 正